

V. 派遣団としての所見

(視察先選定の視点)

ODA調査派遣第3班は「令和元年度参議院政府開発援助調査派遣（令和元年8月5日参議院議院運営委員会理事会決定）」で派遣先として検討するとされた東部アフリカにあるタンザニア、ウガンダ及びエチオピアの3か国を訪問することとし、同決定に記された【T I C A D】、【人間の安全保障】、【多様な担い手との連携】、【スポーツと開発】を念頭に、特に2019年8月に横浜で開催されたT I C A D 7の成果を踏まえ視察先を選定した。

T I C A Dとは、Tokyo International Conference on African Development（アフリカ開発会議）の略で、1993年以降、T I C A D V（2013年）までは5年ごとに、T I C A D VI（2016年）からは3年ごとに開催されており、日本政府が主導して、国連、国連開発計画、アフリカ連合委員会及び世界銀行と共同で開催しているアフリカの開発をテーマとする国際会議である。

2019年8月28日～30日に横浜で開催されたT I C A D 7では「アフリカに躍進を！ひと、技術、イノベーションで。」とのテーマで経済、社会及び平和と安定の3つの柱に基づき議論が交わされ、閉会式で「横浜宣言2019」が採択された。また、「T I C A D 7における日本の取組」が発表され、上記3つの分野に関する様々な取組を進めていくこととした。

そこで、上記「T I C A D 7における日本の取組」に記載があった産業人材の育成や連結性強化に向けた質の高いインフラ投資や産業の多角化、UHC拡大とアフリカ健康構想や質の高い教育の提供、2020年に向けたスポーツの普及等を念頭に、現地情勢を踏まえ視察先を検討した。

(提言)

今般の3か国における以上の調査を踏まえ、今後の効果的なODAの実施に向けた以下の8項目からなる提言を提示することとした。については、政府及び関係者におかれては、その趣旨を十分に理解され、ここに挙げた提言の実現に努められるよう要請する。

1. 連結性の高い案件に積極的かつ戦略的に取り組む必要性

今般視察したナイル架橋整備事業は、ケニア・モンバサ港からウガンダに延びる東アフリカ・北部回廊上の重要な橋梁の整備を支援したもので、T I C A D 7の「連結性強化に向けた質の高いインフラ投資」の重要な取組である。回廊開発は地域の力を引き出し、かつ地域の経済成長を促進するもので、高い裨益効果も期待できることから積極的に進める必要がある。

アフリカ東南部では、今般訪問した東アフリカ・北部回廊のほか、モザンビ

ーク北部のナカラ港からザンビアに延びるナカラ回廊、南アフリカのダーバン港からボツワナ、ナミビア、ジンバブエ、ザンビアと4つの国境が接するカズングラを越えてザンビアでナカラ回廊に接続する南北回廊、ジブチーアディスアベバ回廊といった回廊の開発が計画されている。回廊開発は地域の経済成長の重要な道筋の一つであって、積極的、戦略的に進める必要がある。

なお、地域を連結する回廊開発や送配電網整備への支援は、当該地域の共同体、例えばタンザニア等であればEACと連携して取り組むことが、日本のプレゼンスを高めるためにも、効果的な整備のためにも重要である。

2. マスタープランの策定に参画する必要性

ODAは相手国政府等からの要請に基づき実施するが、パッチワーク的な支援では十分な事業効果が望めず、交通網や送配電網といった広域的な社会基盤整備においては、特に留意する必要がある。質の高いインフラ支援とするには、被支援国の中長期マスタープランの策定への参画とともに、プランに沿った事業選定が効果的であり、引き続き、積極的な参画が必要である。その際、被支援国の自立を促す観点から、合理的で実行可能なプランを自ら策定できるような支援にするといった視点が欠かせない。

3. インフラ支援に付随した技術協力の重要性

今般の視察では、安全意識等に係る地元労働者への浸透といった整備事業の技術協力的側面に触れることができた。技術協力は日本の知識・技術・経験を生かすことで経済社会開発の担い手となる人材の育成を行う協力であって、今回の視察では、インフラ等の整備事業に付随して、高度な安全意識の下での作業といった安全文化の継承や効率性向上の取組に触れることができた。また、例えばタンザニアでは、インフラ整備の機会をとらえて、ODA受託企業が技術力に乏しい現地建設会社から研修を依頼されることがあるとのことであった。ODAにより被支援国の自立的発展を促すことは重要であり、整備事業の機会に、こうした安全文化を始めとする様々な技術を継承していくことが重要であって、こうした人材育成の取組は、ODA受託企業任せにせず、政府も一緒になって進めることが効果的なODA支援のために必要である。

4. カイゼン導入支援を拡充する必要性

インフラ整備事業や病院案件等、今般訪問した多くの視察先でカイゼンの取組の実態を見ることができ、全ての事業体に必須の取組であることが痛感された。カイゼンの取組とは、参加型かつ組織的な質の管理促進の仕組みであって、組織内に質改善チームを編成し、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の実践を通じカイゼンに取り組む体制を整備・強化して、それぞれのチームが主体的に問題を発見して解決するというボトムアップ型の活動である。JICA

は2017年4月にNEPADと「アフリカ・カイゼン・イニシアティブ」を立ち上げ、カイゼンの普及を通じたアフリカの産業振興に取り組んでいる。カイゼンの取組は、日本の高度経済成長の原動力となった品質・生産性向上アプローチとして広く知られているが、カイゼンの取組は目に見えるものでなく、すぐに効果の出るものでもない。しかし、事業体のみならず、国の経済発展の礎にもなるため、今後も積極的に支援していくとともに、成功例を他の地域へひろめて導入の拡充を図ることが必要である。

5. 質の高い教育支援を日本とのつながりを踏まえて継続する必要性

TICAD7で掲げられた「質の高い教育の提供」は、生活の向上や経済成長の基盤となる人間の安全保障とSDGsの実現に向け、強靱かつ持続可能な社会の構築に貢献するものとして重視されており途切れさせてはならない。安倍晋三内閣総理大臣が2019年の国連演説で今般視察したさくら女子中学校を取り上げたことにも留意するべきである。

また、今般視察した2つの中学校では、いずれも日本へのアフェクションが大いに感じられ、キマンドル中学校を訪問した際は日本の国歌が斉唱され心を打たれた。ODAの基本方針は、国際社会の平和と安全及び繁栄の確保に一層積極的に貢献し、それを通じて日本の国益の確保を図ることであり、日本ファンを育成するためではない。とはいえ、日本とのつながりを様々な面で感じられる支援とすることは大切である。したがって、先方の要請をきっかけとして、日本語教師を派遣する等、日本へ留学したり日本に関係する企業に就職したりする可能性を考慮した支援とするべきである。

6. 最低限の学習環境を整備するための支援の必要性

今般視察した2つの中学校では、それぞれ劣悪な道路事情、また治安問題といった問題を抱えていた。安心して学校に通えなければ、いかなる支援も無駄になりかねない。そこで、先方の要請を契機に、学校周辺状況を調査して要請に反映させる等、戦略的に取り組む必要がある。ただ、劣悪な道路事情の改善といっても容易なことではなく、治安改善に至ってはインフラ整備とは異なるレベルの難しい問題があろう。そこで、いま教育を必要とする生徒の唯一の選択肢が女子寮の整備であれば早急に対応する、治安改善といった中長期的な課題には被支援国側と解決策を探っていくといった姿勢が求められる。

7. 青年海外協力隊等への支援を充実する必要性

青年海外協力隊の、帰国後の就労支援の必要性は、これまでも参議院ODA派遣議員団の報告で累次にわたって取り上げられている。しかし、今般も、その充実を求める声が続いていることは問題である。帰国後の効果的な就労支援が十分でなければ志願者の減少に直結する。また、こうした有意の方々を帰国

後のビジョンの描けないままにしておいて良いはずもない。在外の貴重な経験を日本に還元できなければ社会にとっても損失である。そこで、派遣任期中から進路相談を行い、任期終了前には新たな就労先について方向性が見えるようにする、また、企業側が経験者を雇いたくなる広報、すなわち募集向けだけでなく一般企業や一般市民に周知を図る等が急務である。また、国際機関における邦人職員の増強も日本のプレゼンス向上につながる大切な取組であるため、JPO制度（将来的に国際機関で正規職員として勤務することを志望する若手邦人を対象に外務省が実施している制度）に係る広報の充実等も求められる。

8. 日本の広報活動に本腰を入れて取り組む必要性

中国は、豊富な資金力と迅速な意思決定を背景に、インフラ整備を中心に大規模な支援を実施している。今般訪問した3か国全ての空の玄関口は中国が整備しており、ウガンダの外務省ビルや大統領官邸といった重要施設でさえ整備するなど、中国のアフリカ進出は「一帯一路」構想ともあいまって、相手国に浸透している印象であった。

新たな巨大市場として世界の注目を集めるアフリカ大陸は、若年層を中心に12億人を超える人口を抱え電力・運輸・港湾等のインフラ需要が高まっており、日本もODAを活用して積極的に進出すべきである。しかしながら、日本のODA予算は、令和2年度政府予算案では5,610億円とピーク時の1兆1,687億円（1997年度）から半減している。

日本の支援は質の高さ、高い安全性の重視、いわば骨太の支援を行うべきだが、質や安全性は目に見えづらく、支援国の市民に対して伝わりにくい。そこで、日本のプレゼンスを高めるなど日本にも資する支援とするには、支援国の市民に日本を知ってもらい、日本の支援の良さを知ってもらう抜本的な取組が必要である。中国はインフラ支援だけに取り組んでいるのではない。現地では中国語のテレビ番組が視聴でき、現地語に訳されたテレビ番組も手掛けるなど積極的に取り組んでいる。他方で、日本の番組を見ることは難しく現地語での放送もないため、市民は日本に触れることが容易でないと思料される。そこで、日本の支援の良さを理解してもらうために、マスコミ等を含めた広報活動に本腰を入れて取り組む必要がある。

終わりに

今回の調査に当たり、タンザニア、ウガンダ及びエチオピアにおける視察先関係者、外務本省及び在外公館、現地のJICA事務所の方々に、多大な御協力を頂いた。また、各国・地域の課題や活動の実態等について、青年海外協力隊、シニア海外協力隊、JICA専門家、NGO、国際機関、現地日本企業の方々から直接話を伺うことのできる貴重な機会を頂いた。

御協力頂いた皆様方には改めて感謝の意を示したい。